

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(令和7年度第3回提出)

No	事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業 メニュー番号	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標 (実施計画に掲載したもの)
1	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(令和6年度低所得世帯支援枠(3万円・子ども加算2万円)、不足額給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 19,712世帯×30千円、子ども加算 1,619人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 40,336人(758,930千円)のうちR7計画分 事務費 66,214千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(19,712世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(40,336人)	-	1,109,984	R7.7	R7.11	対象世帯に対して令和7年7月までに支給を開始する
2	地域活性化プレミアム付電子商品券事業	①エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受ける生活者の負担を軽減するとともに、地域経済の回復させるため、2割5分増しプレミアム付電子商品券を発行し消費喚起を促すことで生活者支援と地域経済活性化を図るもの。 ②プレミアム付電子商品券を発行するためのアプリ等の運用、広報及び販売等に係る委託料等 ③商品券販売に係る業務委託:489,604千円 i 商品券販売に係る業務委託486,094千円 (プレミアム分375,000千円(1,250円×300千口)) ii 人件費(会計年度任用職員分)3,510千円 ※山形県からの補助238,800千円 一般財源20,000千円 ④プレミアム付電子商品券購入者	①食料品の物価高騰に対する特別加算	489,604	R8.2	R8.3	プレミアム付電子商品券の販売総額:1,500,000千円
3	市立保育所給食費負担軽減事業	①食料品等物価高騰により、市立保育所における給食費(賄材料費)が増大している状況である。そうした状況下においても、保護者に負担を転嫁せずにこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができるようにするもの。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③食材購入費 2,108千円 70,741千円(令和7年度当初予算賄材料費(教職員分を除く))×2.98%(山形市における令和6年4月と令和6年10月の消費者物価指数増加率) ④市立保育所に通う児童及びその保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	2,108	R7.4	R8.3	保護者が負担する給食費を値上げした市立保育所の数:0件
4	放課後児童クラブおやつ代支援給付金給付事業	①食料品等物価高騰に直面している放課後児童クラブに対し、おやつ提供に要する費用の一部を給付することにより、放課後児童クラブの負担軽減を図り、子ども達の安心・安全な保育環境の確保を図るもの。 ②放課後児童クラブに対する給付金 ③給付金:施設利用定員4,310人×児童1名あたりの月額単価50円×12カ月=2,586千円 振込手数料:101支援の単位×110円=11,110円 ④放課後児童クラブに通う児童の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	2,598	R7.4	R8.3	給付クラブ数:101クラブ(市内全クラブ)
5	保育所等給食費負担軽減給付金給付事業	①食料品等物価高騰により、経済的負担が増加する子育て世帯への支援として、保育所等が提供する給食の質及び量の確保を図るとともに、食材料費等の高騰による保護者の負担が最小限となるよう施設に依頼し協力金を支払うもの。 ②認可保育施設等に対する給付金(職員分は含まず) ③ i 利用定員20人以下 月単価3千円×12カ月×32施設=1,152千円 ii 利用定員21人~50人 月単価7.5千円×12カ月×16施設=1,440千円 iii 利用定員51人~100人 月単価15千円×12カ月×34施設=6,120千円 iv 利用定員101人~150人 月単価22.5千円×12カ月×27施設=7,290千円 v 利用定員151人~200人 月単価30千円×12カ月×6施設=2,160千円 vi 利用定員201人以上 月単価37.5千円×12カ月×2施設=900千円 手数料:13千円 ④認可保育施設等に通う幼児の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	19,075	R7.4	R8.3	給付施設数:120施設(市内全施設)

No	事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業 メニュー番号	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標 (実施計画に掲載したもの)
6	学校給食費負担軽減事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響で、学校給食における食材費等が増大している状況である。そうした状況下においても、保護者に負担を転嫁せずにこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができるようにするもの。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③食材購入費 49,787千円 i 小学校給食の食材高騰分 31,148千円 1食あたりの給食単価における物価高騰分単価14.312円×年間食数2,176,418食 ii 中学校給食の食材高騰分 18,639千円 1食あたりの給食単価における物価高騰分単価16.441円×年間食数1,133,732食 ④学校給食の提供を受ける児童及びその保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	49,787	R7.4	R8.3	保護者が負担する学校給食1食当たりの給食費の維持 小学校265円、中学校305円
7	障がい福祉サービス事業所等食材費支援給付金給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、障がい福祉サービス事業所等の負担が増大している状況である。そうした状況下においても、安心して障がい福祉サービスを受けられる食事内容を維持するために、障がい福祉サービス事業所等に対し必要な食材費の一部を給付することで負担軽減を図るもの。 ②障がい福祉サービス事業所等に対する給付金 ③i 給付金 8,387千円 ・入所系 食材費(年間)13,167千円×申請率93.0%×負担割合50%=6,123千円 ・通所系 食材費(年間)4,771千円×申請率94.9%×負担割合50%=2,264千円 ii 事務費 ・振込手数料:12千円 ・通信運搬費:11千円 ④障がい福祉サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	8,410	R7.10	R8.2	給付施設数:103施設
8	介護保険サービス事業所等食材費支援給付金給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、介護保険サービス事業所等の負担が増大している状況である。そうした状況下においても、安心して介護保険サービスを受けられる食事内容を維持するために、介護保険サービス事業所等に対し必要な食材費の一部を給付することで負担軽減を図るもの。 ②介護保険サービス事業所等に対する給付金 ③i 給付金 50,583千円 ・入所系 食材費(年間)86,096千円×負担割合50%=43,048千円 ・通所系 食材費(年間)16,485千円×申請率91.0%×負担割合50%=7,501千円 ii 事務費 ・振込手数料:18千円 ・通信運搬費:16千円 ④介護保険サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	50,583	R7.10	R8.2	給付施設数:328施設
9	放課後児童クラブおやつ代支援給付金給付事業(R7補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面している放課後児童クラブへの支援として、おやつ提供に要する費用の一部を給付することにより、放課後児童クラブの負担軽減を図り、子ども達の安心・安全な保育環境の確保を図るもの。 ②放課後児童クラブに対する給付金 ③i 給付金4,080千円 ・おやつ代(R7.4月～R8.3月) 施設利用定員4,202人×児童1名あたりの単価80円×12カ月=4,034千円 ・おやつ代(R7.7月～R8.3月) 施設利用定員45人×児童1名あたりの単価80円×9カ月=33千円 ii 振込手数料:13千円 ④放課後児童クラブ	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	4,080	R7.4	R8.3	給付クラブ数:102クラブ(市内全クラブ)

No	事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業 メニュー番号	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標 (実施計画に掲載したもの)
10	保育所等給食費負担軽減給付金給付事業 (R7補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、経済的負担が増加する子育て世帯への支援として、保育所等が提供する給食の質及び量の確保を図るとともに、食材料費等の高騰による保護者の負担が最小限となるよう施設に依頼し協力金を支払うもの。 ②認可保育施設等に対する給付金 ③ i 給付金:27,841千円 ・利用定員20人以下 月単価4,400円×12カ月×32施設=1,690千円 ・利用定員21人～50人 月単価11,000円×12カ月×17施設=2,244千円 ・利用定員51人～100人 月単価22,000円×12カ月×33施設=8,712千円 ・利用定員101人～150人 月単価33,000円×12カ月×27施設=10,692千円 ・利用定員151人～200人 月単価44,000円×12カ月×6施設=3,168千円 ・利用定員201人以上 月単価55,000円×12カ月×2施設=1,320千円 ※教職員分は給付金の算定対象外 ii 振込手数料:15千円 ④認可保育施設等に通う幼児の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	27,841	R7.4	R8.3	給付施設数:117施設(市内全施設)
11	省エネ高効率設備導入補助事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける市民・事業者のエネルギー費用負担の軽減を図り、省エネルギー化の取組を推進するため、省エネ性能の高い高効率のエアコンや給湯機器、照明機器の導入や更新を支援するもの。 ②脱炭素社会実現推進に要する経費 ③ i 補助金 18,800千円 ・【市民】(空調)10,800千円(120千円×90台)+(地中熱空調)200千円(200千円×1台)+(給湯)900千円(180千円×5台)+(照明)400千円(40千円×10台)=12,300千円 ・【事業者】(空調)5,000千円(500千円×10台)+(地中熱空調)500千円(500千円×1台)+(給湯)500千円(500千円×1台)+(照明)500千円(500千円×1台)=6,500千円 ii 需用費(印刷製本費)99千円 チラシ 30円×3,000部×1.1=99千円 iii 役務費(通信運搬費)97千円 チラシ配布(外部)、抽選結果通知、交付決定通知、額の確定通知の郵送費 ④省エネ性能の高い高効率のエアコンや給湯機器、照明機器の導入や更新をした市民・事業者	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	18,996	R7.9	R8.3	補助金交付件数:119件
12	学校給食費負担軽減事業(R7補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響で、学校給食における食材費等が増大している状況である。そうした状況下においても、保護者に負担を転嫁せずにこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができるようにするもの。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③ i 賄材料費 31,634千円 ・賄材料費執行見込額782,227千円-当初見込額750,593千円 ii 委託料 53,634千円 ・米飯提供業務委託料執行見込額284,025千円-当初見込額230,391千円 ④学校給食の提供を受ける児童及びその保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	85,268	R7.4	R8.3	保護者が負担する学校給食1食当たりの給食費の維持 小学校265円、中学校305円
13	指定管理者等光熱費高騰対策支援事業(山形テルサ冷温熱費分)	①直接住民の用に供する指定管理施設の「山形テルサ」は、官民複合型高層ビル「霞城セントラル」の冷温熱供給事業者から冷温熱の提供を受けている。昨今の燃料費高騰により、冷温熱供給事業者は令和7年4月に遡って燃料費調整制度を適用させることとしているため、当該施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、指定管理者(中小企業者等)に対し光熱費の高騰分に係る緊急支援補助を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②指定管理者光熱費高騰対策等緊急支援補助金 ③補助金:12,852千円 ④指定管理者(中小企業者)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	12,852	R8.2	R8.3	施設の運営及び市民サービスの提供 維持割合:100%

No	事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業 メニュー番号	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標 (実施計画に掲載したもの)
14	指定管理者等光熱費高騰対策支援事業(霞城セントラル冷温熱費分)	①官民複合型高層ビル「霞城セントラル」には、直接住民の用に供する指定管理施設や市有施設が入居している。当該ビルの冷温熱供給事業者は、昨今の燃料費高騰により、令和7年4月に遡って燃料費調整制度を適用させることとしている。これにより、直接住民の用に供する指定管理施設や市有施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、市が指定管理者(中小企業者等)分を含めた燃料費高騰分を負担し、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②霞城セントラル管理組合への負担金 ③負担金:14,980千円(対象施設の合計) ④指定管理者(中小企業者等)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	14,980	R8.2	R8.3	直接住民の用に供する施設の施設運営及び市民サービスの提供維持割合:100%
15	福祉暖房費給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、低所得世帯等の暮らしを取り巻く環境が厳しい状況にあることから、冬期間における低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、冬季の暖房費等を支援するもの。 ②低所得世帯に対する給付金 ③ i 給付額:5千円/世帯×14,200世帯=71,000千円 ii 事務費 ・会計年度任用職員雇い上げに要する経費:2,244千円 ・対象者への通知郵送料等:7,870千円 ※山形県からの補助額:35,500千円、一般財源35,500千円 ④市民税非課税世帯のうち一定の要件を満たす世帯	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	81,114	R7.9	R8.3	想定している対象世帯の申請割合:100%
16	コミュニティセンター光熱水費高騰対策事業	①光熱費の高騰により、直接住民の用に供する公共施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、光熱費の高騰分に係る緊急支援補助を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②市有施設(直接住民の用に供する施設に限る)の光熱水費 ③ i 光熱水費:4,432千円 ・執行見込額(R7.4~R8.3)46,228千円-当初予算額(R7.4~R8.3)41,796千円=4,432千円 ④当該施設の利用者	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	4,432	R7.4	R8.3	施設の運営及び市民サービスの提供維持割合:100%
17	公衆街路灯助成事業	①公衆街路灯を維持管理し電気料金を支払っている町内会等の団体に対し、山形市では電気料を補助してその機能の維持を図っているが、昨今の電気料金の価格高騰により、従来の補助制度のみでは町内会等の負担が大きく、公共性の高い公衆街路灯の維持に支障をきたす恐れがある。については、町内会等に対し電気料金の価格高騰分に相当する額の支援金を給付することで、町内会等の負担軽減を図るもの。 ②電気料金を支払っている町内会等への支援金 ③ i 電気料:8,400千円 ・10W区分:執行見込額1,059千円-当初予算額799千円=260千円 ・20W区分:執行見込額41,902千円-当初予算額34,836千円=7,066千円 ・40W区分:執行見込額1,977千円-当初予算額1,591千円=386千円 ・60W区分:執行見込額6,189千円-当初予算額5,496千円=693千円 ・需要家料金:執行見込額15,189千円-当初予算額15,194千円=-5 ④電気料金を支払っている町内会等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	8,400	R7.4	R8.3	支援対象への支援金支給率:100%

No	事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業 メニュー番号	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標 (実施計画に掲載したもの)
18	市立小中学校燃料費・光熱水費補助事業	①光熱費の高騰により、直接住民の用に供する学校施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、光熱費の高騰分に係る緊急支援補助を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②市有施設(直接住民の用に供する施設に限る)の燃料費及び光熱水費 ③ i 燃料費:541千円 ・小学校管理に要する燃料費 0円 ・中学校管理に要する燃料費 執行見込額(R7.4~R8.3)13,840千円-当初予算額(R7.4~R8.3)13,299千円=541千円 ii 光熱水費:1,259千円 ・小学校管理に要する光熱水費 執行見込額(R7.4~R8.3)327,829千円-当初予算額(R7.4~R8.3)326,570千円=1,259千円 ・中学校管理に要する光熱水費 0円 ④当該施設の利用者	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	1,800	R7.4	R8.3	支援対象への支援金支給率:100%
19	市内公民館光熱水費補助事業	①光熱費の高騰により、直接住民の用に供する学校施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、光熱費の高騰分に係る緊急支援補助を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②市有施設(直接住民の用に供する施設に限る)の燃料費及び光熱水費 ③ i 光熱水費:2,521千円 執行見込額(R7.4~R8.3)43,487千円-当初予算額(R7.4~R8.3)40,966千円=2,521千円 ④当該施設の利用者	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	2,521	R7.4	R8.3	支援対象への支援金支給率:100%
20	高等学校光熱水費補助事業	①光熱費の高騰により、直接住民の用に供する学校施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、光熱費の高騰分に係る緊急支援補助を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②市有施設(直接住民の用に供する施設に限る)の燃料費及び光熱水費 ③ i 光熱水費:1,918千円 執行見込額(R7.4~R8.3)37,623千円-当初予算額(R7.4~R8.3)35,705千円=1,918千円 ④当該施設の利用者	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	1,918	R7.4	R8.3	支援対象への支援金支給率:100%
21	福祉暖房費給付事業(追加分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、低所得世帯等の暮らしを取り巻く環境が厳しい状況にあることから、冬期間における低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、冬季の暖房費等を支援するもの。 ②低所得世帯に対する給付金 ③ i 給付額:5千円/世帯×14,200世帯=71,000千円 ii 事務費 ・対象者への通知郵送料等:3,736千円 ※山形県からの補助額:39,236千円 ④市民税非課税世帯のうち一定の要件を満たす世帯	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	74,736	R8.1	R8.3	想定している対象世帯の申請割合:100%
22	物価高騰対策上水道経由生活者等支援事業	①エネルギー・食料品価格等が高騰している状況を踏まえ、水道料金のうち基本料金を4カ月分減免し、市民生活および企業等の経済的負担の軽減を図るため、事業実施に必要な水道料金等管理システムの改修を行うもの。 ②水道料金減免等(山形市上下水道部、農村整備課、生活衛生課)、システム改修負担金(山形市上下水道部) ③ i 負担金 736,762千円 ii 水道料金等管理システム改修費 15,000千円 iii 水道組合加入者支援金 2,755千円 ④山形市上下水道部、水道組合等(減免対象に公共施設を含まない)	④消費支え等を通じた生活者支援	754,517	R8.2	R8.3	対象者への減免・給付実施率:100%

No	事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業 メニュー番号	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標 (実施計画に掲載したもの)
23	福祉食料品支援事業	①米価等の物価の高騰が続いていることから、低所得世帯の経済的負担の軽減を図り、生活環境が厳しさを増している低所得世帯への経済的支援を行うため、お米等食料品を購入するためのお米券を配布する。 ②低所得世帯に配布するお米券、お米券配布に要する委託料 ③ i お米券購入費等(市一部購入)107,838千円 (非課税世帯22,485世帯×購入額(477円×10枚)) お米券運搬費36千円 ii 委託料(お米券購入含む)20,693千円 iii 役務費42千円 ※一般財源5,591千円 i リスク対応分591千円 予備分及び調整分115件×477円×10枚=549千円 予備分郵送料(ゆうパック)820円×50件=41千円 振込手数料1千円 ii 委託料のうち5,000千円 ④市民税非課税世帯	①食料品の物価高騰に対する特別加算	128,573	R8.2	R8.3	非課税世帯世帯への配布率:100%
24	小中学校児童生徒図書カード配布事業	①物価高騰により家計への影響が長期化し、子どもの教育にかける負担が増加している状況において、義務教育を受ける児童を対象に、1人につき3,000円の図書カードを配布し、児童生徒の読書活動を支援するとともに、家計の負担を軽減するもの。 ②委託料(図書カード購入・郵送・その他事務) ③ i 図書カード 3千円×17,455人=52,365千円 図書カード運搬費36千円 ii 委託料13,584千円 ※一般財源5,203千円 i リスク対応分203千円 予備分53件×3千円=159千円 予備分郵送料(ゆうパック)820円×53件=44千円 ii 委託料のうち5,000千円 ④山形市に住民登録がある、小学1年生から中学3年生までの児童・生徒	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	65,985	R8.2	R8.3	対象者への配布率:100%
25	指定管理者等人件費高騰対策支援事業	①人件費の高騰により、直接住民の用に供する指定管理施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、指定管理者等(中小企業者等)に対し人件費の高騰分に係る緊急支援給付を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②指定管理者等人件費高騰対策緊急支援給付金(実質的な賃上げにつながるものとして確認できる書類の提出を求める。) ③給付金:28,906千円(対象施設の合計) i 人件費 執行見込額(R7.4~R8.3)560,291千円-予算額(R7.4~R8.3)531,385千円=28,906千円 ④指定管理者(中小企業者等)	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	28,906	R8.2	R8.3	支援対象における賃上げ実施率:100%
26	放課後児童クラブ光熱費支援給付金給付事業	①光熱費の物価高騰に直面している放課後児童クラブへの支援として、光熱費に要する費用の一部を給付することにより、放課後児童クラブの負担軽減を図り、子ども達の安心・安全な保育環境の確保を図るもの。 ②放課後児童クラブに対する給付金 ③ i 給付金496千円 ・電気料金 施設利用定員4,139人×児童1名あたりの単価20円×12カ月×負担割合50%=496千円 ii 振込手数料13千円 ④放課後児童クラブ	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	509	R8.2	R8.3	給付施設数:99支援の単位

No	事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業 メニュー番号	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標 (実施計画に掲載したもの)
27	保育所等光熱費支援給付金給付事業	①物価高騰等の影響により、民間立保育所等の光熱費等が増大している状況である。そうした状況下においても、安心・安全な保育環境を維持するために、民間立保育所等に対し必要な光熱費の一部を給付することで負担軽減を図るもの。 ②認可保育施設等に対する給付金 ③ i 給付金3,529千円 施設利用定員8,402人×児童1名あたりの単価70円×12カ月×負担割合50% = 3,529千円 ii 振込手数料14千円 ④認可保育施設等	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	3,543	R8.2	R8.3	給付施設数:110施設
28	酒造用原料米価格高騰支援事業	①米価の急激な価格高騰の影響を受け、財政状況が悪化し、事業継続が困難となることが予想される酒蔵に対し、酒米の仕入高騰額の一部を補助することにより、地域資源である地酒の存続と地域経済の活性化を図る。 ②酒造用原料米の仕入高騰額支援に要する経費 ③ 支援金5,500千円 ④市内に本社を有し、日本酒を醸造する事業者	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	5,500	R8.2	R8.3	補助件数:2件
29	園芸作物生産基盤整備事業(持続できる果樹産地緊急支援事業)	①物価高騰の影響により、果樹栽培に欠かせないスピードスプレーヤが急激に値上がりしている状況である。このため、中小規模の生産者を中心に、果樹栽培は続けたいが、機械の更新ができず、断念して木を伐採する動きがみられる。これらの生産者に対し、スピードスプレーヤの購入費用の一部を支援することで、営農継続を図るもの。 ②機械購入費(スピードスプレーヤ)の一部に対する支援金 ③ 支援金3,919千円 (補助対象事業費11,759千円×支援割合1/3 = 3,919千円) ※山形県からの補助2,612千円 ④市内の農業法人及び農業者の組織する団体(3戸以上の農業者又は2戸以上の認定農業者で組織する団体)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	3,919	R8.2	R8.3	補助件数:2件
30	商店街等支援事業	①電気料金高騰の影響を受け、街路灯や電飾看板等の装飾等を実施する商店街等の電気料が増大している。その負担を軽減することで、電力の価格高騰による影響緩和を図り、組織支援を行うもの。 ②商店街等が管理する街路灯(防犯灯を除く)、電飾看板等の基数や設置数、装飾内容に応じて交付する支援金 ③ i 支援金:2,507千円 ・街路灯 電気灯 月額600円×460基×支援割合1/2×12カ月 = 1,656千円 ガス灯 月額3,800円×25基×支援割合1/2×12カ月 = 570千円 ・電飾看板等 アーチ灯 月額8,400円×2基×支援割合1/2×12カ月 = 101千円 ・看板等 月額600円×50基×支援割合1/2×12カ月 = 180千円 ii 事務費 ・振込手数料:4千円 ④商店街等が管理する街路灯(防犯灯を除く)、電飾看板等の装飾の実施を行っている組織	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	2,511	R8.2	R8.3	補助件数:26件
31	指定管理者等光熱費高騰対策等支援事業	①光熱費の高騰により、直接住民の用に供する指定管理施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、指定管理者等(中小企業者等)に対し光熱費の高騰分に係る緊急支援給付を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②指定管理者光熱費高騰対策等緊急支援給付金 ③給付金:30,387千円(対象施設の合計) i 電気料 執行見込額(R7.4~R8.3)254,368千円-予算額(R7.4~R8.3)231,240千円 = 23,128千円 ii 燃料費 執行見込額(R7.4~R8.3)119,757千円-予算額(R7.4~R8.3)112,498千円 = 7,259千円 ※一般財源10,000千円 ④指定管理者(中小企業者等)	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	30,387	R8.2	R8.3	直接住民の用に供する施設の施設運営及び市民サービスの提供維持割合:100%

No	事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業 メニュー番号	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標 (実施計画に掲載したもの)
32	公共交通利用促進事業(ベニちゃんバス)	①エネルギー・食料品価格等の高騰により影響を受ける生活者を支援するため、市内循環バス「ベニちゃんバス」の運賃値上げに対し、支援を行い、物価高騰の影響を軽減するとともに公共交通の利用促進を図るもの。 ②ベニちゃんバス運賃改定軽減措置に要する委託料 ③委託費8,826千円 i ベニちゃんバス運賃改定軽減措置委託費8,460千円 R8.4～6月利用人数137,100人のうち、エリア内での利用者数及びエリアをまたいでの利用者数に1乗車当たりの軽減金額(エリア内軽減金額60円、エリアまたぎ軽減金額120円)を乗じて算出 ii 事務費 ・パンフレット作成費46千円 ・音声案内等システム改修費320千円 ④ベニちゃんバスを利用する市民	④消費下支え等 を通じた生活者 支援	8,826	R8.3	R8.3	ベニちゃんバス利用人数 4月～6月:137,100人
33	公共交通利用促進事業(べにちゃり)	①エネルギー・食料品価格等の高騰により影響を受ける生活者を支援するため、山形市コミュニティサイクル「べにちゃり」の料金値上げに対し、支援を行い、物価高騰の影響を軽減するとともにコミュニティサイクルの利用促進を図る。 ②べにちゃり料金改定軽減措置に要する委託料 ③委託費3,009千円 i ベにちゃり料金改定軽減措置費2,300千円 ・R8.4月～R8.6月の利用料収入 =R7.4月～R7.6月の利用料収入4,165,500円 ×1.4(従量料金50円⇒70円)×1.35(伸び率) =7,872,795円 ・料金軽減総額 7,872,795円÷従量料金70円(15分毎)×20円 =2,249,370円 ⇒ 総額2,300,000円 ii 事務費 ・周知・広報業務269千円 ・システム改修費440千円 ④コミュニティサイクルべにちゃりを利用する市民	④消費下支え等 を通じた生活者 支援	3,009	R8.3	R8.3	料金軽減総額:2,300千円
34	高齢者外出支援事業(利用者自己負担軽減分)	①エネルギー・食料品価格等の高騰により影響を受ける高齢者を支援するため、路線バスのシルバー定期券の値上げが必要となる分に対し支援を行い、シルバー定期券の値上げを実施しないことで、物価高騰の影響を緩和するとともに継続的な高齢者の外出支援並びに公共交通の利用促進を図るもの。 ②シルバー定期券の価格改定緩和措置に要する経費 ③価格改定緩和措置に伴う増額分 1,730千円 ・70～74歳利用者(約400人)=279千円 ・75歳以上利用者(約3,200人)=1,451千円 ④市内に住民登録のある70歳以上の高齢者	④消費下支え等 を通じた生活者 支援	1,730	R7.4	R8.3	定期券購入者数:4,000人
35	山形市歯科医師会休日救急歯科診療所運営費補助事業(受診者数減少対策分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の負担が増大している状況である。そうした状況下においても、休日(一般の診療所が休診となる時間帯)においても安心して初期救急医療を受けられる体制を維持するために、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所に対し必要な費用の一部を給付することで負担軽減を図るもの。 ②令和7年度支出実績における給与費及び医薬材料費の合計から、令和7年度収入実績における新料収入額を差し引いた額 ③(R7給与費+R7医薬材料費)7,348千円-R7診療収入見込額6,222千円=1,126千円 ④一般社団法人山形市歯科医師会(山形市歯科医師会休日救急歯科診療所) i 交付対象者 一般社団法人山形市歯科医師会 (山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の運営主体) ii 交付対象者の選定理由・選定方法 山形市歯科医師会休日救急歯科診療所は、休日(一般の診療所が休診となる時間帯)において急病患者に対し適切な医療を提供する初期救急医療を担う市内唯一の診療所である。経営合理化の観点から診療時間の短縮や配置する医師等の削減が行われた場合、休日(一般の診療所が休診となる時間帯)における初期救急医療体制の縮小が危惧されることから、当該診療所の運営主体である一般社団法人山形市歯科医師会を対象者として、補助金を交付するものである。	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等 に対する物価高騰対策支援	1,126	R8.3	R8.3	休日夜間歯科診療所の診療提供維持割合:100%

No	事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業 メニュー番号	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標 (実施計画に掲載したもの)
36	山形市売上増進支援センター(Y-biz)運営事業	①物価高騰に直面する事業者等の経営体力の維持・強化を図るため、中小企業・小規模事業者の情報発信(Web、SNS、プレスリリース等)や新商品・新サービス開発サポート業務などをITアドバイザー、ビジネスコーディネーターによる伴走支援を通し、企業の生産性向上を図る。 ②伴走型支援補助(ITアドバイザー等人件費) ③ i ITアドバイザー週3日勤務 25千円×2人×3日×50週=7,500千円 ii ビジネスコーディネーター 25千円×2人×1日×30週=1,500千円 ④伴走支援を受ける事業者	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	9,000	R7.4	R8.3	民間事業者からの相談件数:840件
37	公衆街路灯設置費補助事業	①犯罪の防止及び歩行者の安全を図るため、町内会等が維持管理している公衆街路灯について、物価高騰や公共工事労務単価上昇による設置・修理費等の値上がりに対応するため、その費用に対して補助を行う。 ②補助金 ③設置等補助金 21,907千円 ④町内会等	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	21,907	R7.4	R8.3	支援対象への補助金支給率:100%
38	公共施設等人件費高騰対策支援事業	①人件費の高騰により、直接住民の用に供する公共施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、準公共的なサービス提供を担う外郭団体に対し人件費の高騰分に係る緊急支援給付を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②公共施設等人件費高騰対策緊急支援給付金(実質的な賃上げにつながるものとして確認できる書類の提出を求める。) ③給付金:1,430千円(対象施設の合計) ④準公共的なサービス提供を担う外郭団体	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	1,430	R7.4	R8.3	直接住民の用に供する施設の施設運営及び市民サービスの提供維持割合:100%
39	市内公民館光熱水費補助事業(追加分)	①光熱費の高騰により、直接住民の用に供する学校施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、光熱費の高騰分に係る緊急支援補助を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②市有施設(直接住民の用に供する施設に限る)の燃料費及び光熱水費 ③ i 光熱水費:1,296千円 執行見込額(R7.4~R8.3)44,783千円-予算額(R7.4~R8.3)43,487千円=1,296千円 ④当該施設の利用者	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	1,296	R8.3	R8.3	支援対象への支援金支給率:100%
40	コミュニティセンター光熱水費高騰対策事業(追加分)	①光熱費の高騰により、直接住民の用に供する公共施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、光熱費の高騰分に係る緊急支援補助を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②市有施設(直接住民の用に供する施設に限る)の光熱水費 ③ i 光熱水費:2,500千円 執行見込額(R7.4~R8.3)48,728千円-予算額(R7.4~R8.3)46,228千円=2,500千円 ④当該施設の利用者	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	2,500	R8.3	R8.3	施設の運営及び市民サービスの提供維持割合:100%
合計				3,146,261			